

○内閣府令第二十六号

母子保健法（昭和四十年法律第四百十一号）第十六条第三項の規定に基づき、母子保健法施行規則の一部を改正する内閣府令

令和六年三月二十七日

母子保健法施行規則の一部を改正する内閣府令

母子保健法施行規則（昭和四十年厚生省令第五十五号）の一部を次のように改正する。

様式第三号十八ページ中「先天性代謝異常検査」を「先天性代謝異常検査」に改める。

様式第三号二十八ページ中「自由」を「自由」に改める。

内閣総理大臣 岸田 文雄

## 予防接種の記録 (1)

## Immunization Record

感染症から子ども（自分の子どもはもちろん、周りの子どもたちも）を守るために、  
 予防接種は非常に効果の高い手段の一つです。子どもたちの健康を守るために  
 予防接種の効果と副反応をよく理解し、子どもに予防接種を受けさせましょう。

様式第三号中五十二ページを次のように改める。

ワクチンの種類 Vaccine	接種年月日 Y/M/D (年齢)	メーカー又は製剤名/ロット Manufacturer or Brand name/Lot. No.	接種者名 Physician	備考 Remarks
小児肺炎球菌 Streptococcus pneumoniae	1回			
	2回			
	3回			
	追加			
B型肝炎 Viral Hepatitis type B	1回			
	2回			
	3回			
ロタウイルス Rotavirus ※5価経口弱毒生 ロタウイルス ワクチンのみ 3回目を接種	1回			
	2回			
	3回			

予  
防  
接  
種

様式第三号五十三ページ中「表 1」を「表 1」・「表 2」を「表 2」・「表 3」を「表 3」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この府令は、令和六年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 この府令の施行の際現にあるこの府令による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この府令による改正後の様式によるものとみなす。  
3 この府令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。